



プラスチック—状態調節及び
試験のための標準雰囲気

JIS K 7100:1999

平成 11 年 7 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS K 7100 : 1981は改正され、この規格に置き換わられる。

今回の改正には、国際規格と整合させるため、ISO 291を基礎として用いた。

JIS K 7100 : 1999には、次に示す附属書がある。

附属書A(規定) 状態調節雰囲気中の、プラスチックの水分平衡の達成

附属書B(参考) 参考情報

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 56.3.1 改正：平成 11.7.20

官 報 公 示：平成 11.7.21

原案作成協力者：日本プラスチック工業連盟

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学部会（部会長 三田 達）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室 〒100-8921
東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正文は廃止されます。

プラスチック—状態調節及び 試験のための標準雰囲気

K 7100: 1999

Plastics—Standard atmospheres for conditioning and testing

序文 この規格は、1997年に第2版として発行されたISO 291, Plastics—Standard atmospheres for conditioning and testingを基に作成した日本工業規格であり、5.(標準雰囲気の級別)を除いて、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成している。5.には、従来、日本工業規格で規定していたが対応国際規格にはない規定内容を追加した。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、試験室の平均的な雰囲気状態に相当する一定の雰囲気状態での、すべてのプラスチック及びそのすべての種類の試験片の状態調節及び試験方法について規定する。

ただし、特殊な試験又は材料に適用したり、特殊な気象環境を再現するような特別な雰囲気には適用しない。

2. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

2.1 標準雰囲気(standard atmosphere) 大気圧及び空気速度の範囲を限定するほか、特定の空気温度及び湿度を指定した一定の望ましい雰囲気であって、空気は特に取り上げるほどの余分な成分を含まず、雰囲気は特に問題とするほどの放射の影響を受けないものとする。

備考1. 標準雰囲気によって、対象物は所定の状態に到達し、この状態を維持することができる。

2. 標準雰囲気は、試験室の平均的な雰囲気状態に相当し、状態調節した(雰囲気を調節した)キャビネット、チャンバー又は室内においてつくることができる。

2.2 状態調節雰囲気(conditioning atmosphere) 試験を行う前に、その状態に試料又は試験片を保持する一定の雰囲気。

2.3 試験雰囲気(test atmosphere) 試験中に、試料や試験片がさらされる一定の雰囲気。

2.4 状態調節(conditioning) 試料又は試験片を、温度及び湿度に関して平衡状態に導くために行われる一つ又は複数の操作。

2.5 状態調節手順(conditioning procedure) 状態調節雰囲気及び状態調節期間の組合せ。

備考3. この規格では、標準雰囲気として通常、状態調節雰囲気又は試験雰囲気を選ぶ。

2.6 周囲温度(ambient temperature) 温度及び湿度を調節しない実験室での通常の雰囲気状態に相当する環境状態。

3. 原理 試験片を特定の状態調節雰囲気又は特定の温度にさらした場合、試験片と状態調節雰囲気又は温度との間に温度及び/又は湿度の平衡状態が達成され、またこれを再現できる。

4. 標準雰囲気 特に規定がない場合には、標準雰囲気として表1に規定する条件を用いる。